

# 3月は自殺対策強化月間です

## ～あなたと周りの人の命を大切にしましょう～

市では「誰も自殺に追い込まれることのない守山市」を目指しています。大切な命を守るため、家族や友人、身近な人など、周囲の悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげましょう。特別な資格は必要ありません。あなたの大切な人を守るため、次のことを覚えておきましょう。

### ★大切な人を守るためのポイント

- ①気づく……眠れない、食欲がない、口数が少なくなったなど、大切な人が「いつもと違う」と気づいたら注意が必要です。
- ②声をかける……悩んでいる人に気づいたら、勇気を出して声をかけてみましょう。
- ③傾聴……話しやすい環境を作り、責めたり、安易に励ましたり、否定したりせず、本人の気持ちを尊重してゆっくり話を聞きましょう。
- ④つなぐ……早めに専門家へ相談するよう促しましょう。
- ⑤見守る……温かく寄り添いながら、見守りましょう。



困ったときは、一人で悩まず下記へ相談してください

### ★電話相談窓口

- ・すこやか生活課……………☎・☎(581)0201
- ・滋賀県自殺予防電話相談(年末年始を除く午前9時～午後9時)……………☎(566)4326
- ・滋賀いのちの電話(金～月曜日の午前10時～午後8時30分)……………☎(553)7387



## 守山市景観審議会の 市民公募委員を募集します

任期 4月1日(委嘱予定日)から2年間

☑景観形成に関する事項の調査・審議(景観計画や屋外広告物の許可基準の見直しといった全体的な審査・指導の判断基準、および個別の建築物の審議など)

※審議すべき案件がある場合に、随時開催(年1～2回程度)

☑市内在住で景観に関心があり、平日の会議に参加できる満20歳以上の人

定2人

☑3月3日(木)～17日(木)に、応募する理由(景観形成についての思い含む)について、400～800字程度(形式自由)にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、下記へ郵送または持参。

☑報酬あり(会議参加1回につき5,000円)。選考の結果は、3月下旬に応募者全員に通知します。

☎524-8585 吉身二丁目5-22

都市計画・交通政策課

☎・☎(582)1132 ☎(582)6947

## アイロン名札を配布しています

### ～行方不明高齢者などの 早期発見・保護のために～

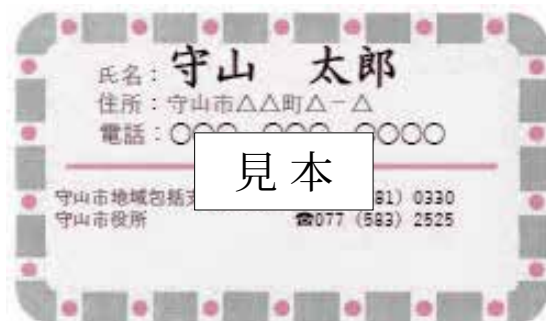
行方不明になる心配がある高齢者などの早期発見・保護のために、氏名や住所などを記入することができるアイロン名札を無料で配布します。

アイロン名札は、着用される衣類や下着にアイロンで接着できます。

名札サイズ 横10cm×縦5cm

☑地域包括支援センター(すこやかセンター内)、各圏域地域包括支援センター

☑対象者1人につき5枚配布



☑地域包括支援センター

☎(581)0330 ☎(581)0203